

第 2 回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について

第2回 徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について

日 時	令和3年9月13日(月) 午後2時から午後4時まで
場 所	県庁10階大会議室およびオンライン会議システムによる開催
会次第	1 開 会 委員15名中11名出席
	2 協 議
	(1)いじめ問題等対策検討部会からの報告について
	(2)段階別 不登校対応ハンドブックについて
	3 閉 会

協議内容

- 1 第1回検討部会(8月23日開催)の報告について
 - ・不登校児童生徒を支援する教職員の対応として、平成25年に作成した「段階別 不登校対応ハンドブック」の活用は有効である。このハンドブックをより活用しやすいものへと改訂し、個々の状況に応じた支援を強化する。
 - ・不登校児童生徒のことを「気づかい・寄り添っていくこと」は重要であり、専門家等と連携協働した取組や相談体制を含めた内容とする。

2 段階別 不登校対応ハンドブックについて

【学校における取組や対応など】

- ・GIGAスクール構想で整備された1人1台端末を、不登校児童生徒との連絡手段などで活用できるよう準備をすすめている。
- ・これまで児童生徒が安心できる場として保健室を利用してきたが、コロナ禍による利用制限等により、不登校児童生徒への対応に苦慮している。
- ・インターネットの長時間利用による不登校児童生徒への対応に苦慮している。学校では動画教材を用いた道徳の授業を行うとともに、スマホ・ケータイ安全教室などを開催し、情報モラル教育の充実に努めている。
- ・スクールカウンセラーにストレスマネジメントの授業依頼が多くあり、誰でもできる呼吸法などを取り上げ、児童生徒一人一人の予防スキルを高めている。

【改訂に関する意見】

- ・1人1台端末を授業で活用するだけでなく、児童生徒の安心の場として有効利用できる不登校対策を盛り込んで欲しい。
- ・児童生徒や保護者など気軽に相談できる窓口として、幅広い視野で考えた相談機関を記載して欲しい。
- ・担任が一人で抱え込むことなく、組織的な対応をとることができるよう、意識づける内容として欲しい。
- ・教職員と専門家等が連携協働した具体的な対応や、教育相談体制について盛り込んで欲しい。
- ・不登校に対する新たな諸課題について、その対処方法や相談窓口等について記載して欲しい。

今後の予定

- ・11月12日(金) 第2回いじめ問題等対策検討部会
- ・1月11日(火) 第3回いじめ問題等対策審議会

徳島県いじめ問題等対策審議会

- 「いじめ防止対策推進法」に基づき平成26年に県教育委員会の附属機関として設置
- 「地域におけるいじめ防止等のための対策」
「県立学校における重大事態に係る事実関係」
「児童及び生徒のいじめをはじめとする生徒指導上における課題」
の三つの事項について調査・審議
- 審議会内に、いじめ防止等のための専門的な調査研究及び具体的な対策等を検討する「いじめ問題等対策検討部会」を設置
- 令和2・3年度委員名簿（15名）

区 分	氏 名	所 属 等
学識経験者（会長）	阿形 恒秀	鳴門教育大学大学院特命教授
学識経験者（副会長）	葛西 真記子	鳴門教育大学大学院教授
学識経験者	佐藤 勉	徳島県文化振興財団理事長
市町村教育委員会関係者	松本 賢治	徳島県市町村教育長会会長 徳島市教育委員会教育長
小学校関係者	小島 美咲	千松小学校教諭
中学校関係者	石川 千尋	福島小学校養護教諭
高等学校関係者	久保 早耶香	小松島高等学校教諭
P T A関係者（高校・特別支援学校）	瀬尾 陽子	吉野川高等学校P T A会長
P T A関係者（小・中学校）	大家 智子	城東中学校P T A役員
児童相談関係者	谷 洋子	県中央こども女性相談センター 児童相談担当課長
地域活動団体関係者	坂田 知範	徳島県自殺予防協会副理事長
心理の専門家	笹田 晃子	公認心理師 スクールカウンセラー
福祉の専門家	漆原 文子	社会福祉士 スクールソーシャルワーカー
少年犯罪の専門家	吉田 直正	県警察本部生活安全部 少年女性安全対策課長
一般公募	瀧口 らな	徳島文理大学学生

※ 参考

- 第1回審議会（令和3年5月17日）
 - ・ いじめ問題等の課題について各委員から提言
 - ・ いじめ問題等対策検討部会の委員を選出
 - ・ 第7回定例会にて報告
- 第1回検討部会（令和3年8月23日）
 - ・ 重点取組事項について

段階別

不登校対応ハンドブック



徳島県教育委員会

目 次

1	不登校の子どもと出会ったら	1
	(1) 「かかわりつつ待つ」姿勢で	
	(2) ケースに応じた支援をしよう	
	(3) 学級担任としてのかかわり方	
	(4) 情報収集の視点	
2	不登校の各段階とその対応	3
	(1) 不登校の段階チェックリスト	
	(2) 全期を通しての対応のヒント	
	(3) 段階別の対応のヒント	
3	不登校の子ども・保護者との基本的なかかわり方	6
	(1) 本人とのかかわり方のポイント	
	(2) 保護者とのかかわり方のポイント	
4	不登校の子どもへの家庭訪問について	7
	(1) 家庭訪問の仕方	
	(2) 家庭訪問を受け入れてもらえない場合	
5	再登校に向けて	8
	(1) 再登校準備	
	(2) 再登校段階	
6	自立に向けて	9

<参考資料>

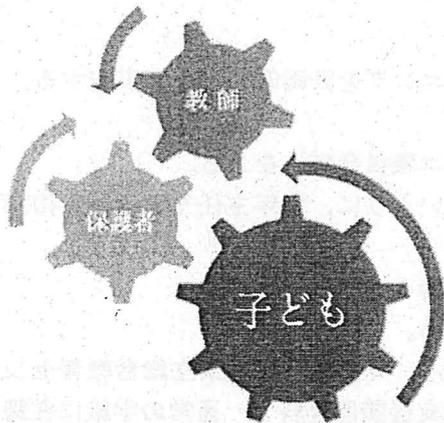
- 1 不登校の解決に向けて ―観察ポイントとチェックリスト―
 - (1) 「不登校の兆し発見」チェックリスト
 - (2) 「きみのことおしえて」「君のこと教えて」シート
- 2 不登校の未然防止に向けた小中学校の円滑な接続のために
- 3 不登校未然防止に向けた計画と継続的な検証改善サイクルの確立について
- 4 徳島県内の相談機関
- 5 徳島県立総合教育センターの相談事業・派遣事業

<参考文献>

1 不登校の子どもと出会ったら

(1) 「かかわりつつ待つ」姿勢で

教師や保護者からの問いとして多いのが、「登校刺激をした方がいいのでしょうか」「このまま待っていていいのでしょうか」というものです。今が「待つ」時期なのか、「登校を促す」時期なのか、ある程度の判断ができれば教師も保護者も安心して子どもたちとかかわることができます。



「待つ」ことについては、「待つ」のが悪いのではなく、「かかわりつつ待つ」つまり、「(本人や保護者と) かかわりつつ (登校するのを) 待つ」ことが大事なのです。本人と会えない場合は、保護者とかかわることです。保護者とかかわることで、子どもは動き出します。

養護教諭や管理職にかかわってもらうこともよい方法です。スクールカウンセラーにつなぐことも大切です。特別支援教育コーディネーターにも相談し、専門機関等につなぐことも考慮しましょう。

(2) ケースに応じた支援をしよう

① 教育的な支援が必要なケース

- ・ 学習と対人関係でのつまずきや挫折経験があるケース。

→ 教師の専門性を生かした対応と特別支援教育巡回相談員、医療機関、相談機関につなぐ。

② 心理的な支援が必要なケース

- ・ 子ども自身が敏感すぎる心や強い不安を持っていて、集団生活になじみにくくなるケースと、思春期の特性により、自己への不安や反発から急に葛藤状態になるケース

→ スクールカウンセラー、医療機関、相談機関につなぐ。

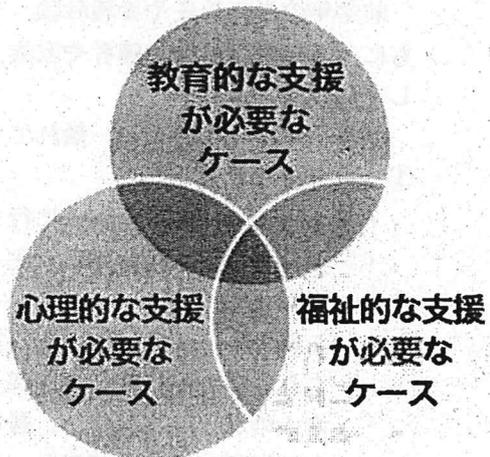
③ 福祉的な支援が必要なケース

- ・ 家族の問題や経済状態などにより家庭生活そのものが成り立たないために不登校になるケース

→ スクールカウンセラー、スクールプロフェッサー (社会福祉士等)、福祉事務所、こども女性相談センター (児童相談所)、相談機関につなぐ。

④ 上の3つの複合タイプ

最もとりかかりやすいところから、対応する。



(3) 学級担任としてのかかわり方

学校において、子どもたちは学級で多くの時間を過ごすことから、学級担任の果たす役割は大きなものがあります。

次に学級担任としてのかかわり方について述べていきます。

- ① 子どもや家族のことについて、情報収集しよう [参照：(4) 情報収集の視点]
 - ・ うまくいかなかった対応はやめて、うまくいった対応を繰り返す。
- ② 学級経営をしっかりしよう
 - ・ いつ登校しても居場所のある学級づくり。
 - ・ 安心と安全がキーワード。
 - ・ 人間関係づくりやソーシャルスキルトレーニングを計画的に複数回実施する。
- ③ 学年・学校全体でかかわろう
 - ・ 1日5分、共通理解を持つための時間（ミニ職員会議）をとる。
 - ・ 学級担任一人が抱えこんでしまうことのないように、学年主任や管理職に相談する。
- ④ 特別な支援が必要かもしれないという視点を持つ
 - ・ 特別支援教育コーディネーターとも連携する。
 - ・ 特別支援教育のチェックリストも活用する。 [参照：徳島県立総合教育センターホームページ（特別支援・相談課 → 特別支援関係資料 → 通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする子どものチェックシート）]

(4) 情報収集の視点

前学年の学級担任や養護教諭、生徒指導担当や部活動顧問等からも情報を集めるとともに、可能ならば、保護者や家族、本人からも次のような観点を参考にして、情報収集しましょう。

触れてはいけないこと、触れてもいいことをしっかりと把握して、会いましょう。

- ① 本人のこと
 - ・ これまでの状況（学校に行きにくくなってから現在に至る状況等）
 - ・ これまでの学校の対応（主としてかかわってきた人、体制、スクールカウンセラーや専門家等）
 - ・ これまでの家庭での様子（家での過ごし方、食欲、睡眠、体調等）
 - ・ これまでの学校生活での様子（学級、保健室、部活動等）
 - ・ 本人のこと（好き嫌い、趣味、得意なこと、学習、困っていること、疾病等）
 - ・ 友人関係（学級、部活動、近所等）
 - ・ いじめの存在の有無
- ② 家庭の状況
 - ・ 家族のこと（家族関係、家族の病気・死亡、転居、転校、単身赴任、離婚、多忙な親等）
 - ・ 経済状態
 - ・ 虐待の有無

2 不登校の各段階とその対応

(1) 不登校の段階チェックリスト

実施年度：() 年度

該当児童生徒：() 年 () 組 氏名 ()

チェック実施者氏名：担任 () ・その他 ()

○が多いところが該当する段階です。保護者からの情報も得ながら、チェックしましょう。

○：あてはまる △：どちらともいえない ×：あてはまらない		月日 /	月日 /	月日 /	月日 /
初期	① 頭痛・腹痛・吐き気等を訴える				
	② 生活リズムが乱れ始める				
	③ 攻撃的な言葉等が見られる				
	④ 強迫症状がある(手洗い, 確認など)				
	⑤ 親子・家族の会話が減る				
	⑥ 学校関係の話を嫌がる				
	⑦ 担任等に会えなくなる				
	⑧ 人目を気にして外出を嫌がる				
中期	① 繰り返し不安な気持ちを訴える				
	② 昼夜逆転等, 生活リズムが乱れる				
	③ 攻撃的な行為が見られる				
	④ 部屋にこもる				
	⑤ 親子・家族関係がうまくいっていない				
	⑥ 学校的话题を激しく拒否する				
	⑦ 気力が著しく衰える				
	⑧ 友人や親戚などにも会わない				
後期	① 笑顔が見られるようになる				
	② 散髪をしたり, 部屋を片付けたりする				
	③ 勉強やスポーツなどを少し始める				
	④ 自室から出て, 家族と交流し始める				
	⑤ 親子・家族で雑談をするようになる				
	⑥ 好きなことなら外出できるようになる				
	⑦ 担任等に会えるようになる				
	⑧ 友人や親戚に会えるようになる				
再登校準備期	① 表情が豊かになる				
	② 生活リズムが整い始める				
	③ 自分の気持ちや考えを話し始める				
	④ 他者とかかわることが少しできるようになる				
	⑤ 家族関係が良好になる				
	⑥ 適応指導教室や相談センターに通い始める				
	⑦ 勉強やスポーツなどを始める				
	⑧ 登校や進学に向けて動き出そうとする				

(2) 全期を通しての対応のヒント

全期を通して、心がけたいことは次の3点です。

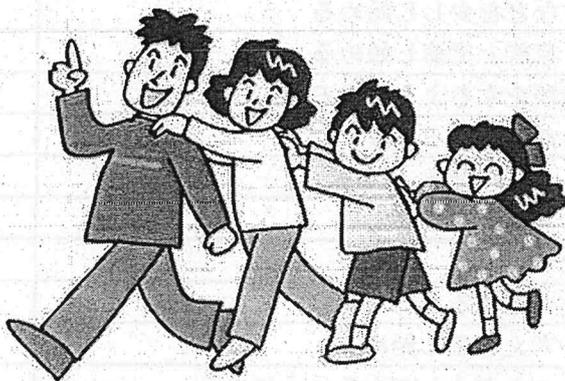
- ★ うまくいった対応を繰り返す
- ★ うまくいかなかった対応はやめる
- ★ 新たにしてみようと思うことは小出しにして試す

① 担任としては

- ・ 本人と仲よくなること。(これまでに得た情報から、本人との会話が盛り上がるような話題を探ろう。)
- ・ 保護者と信頼関係をつくること。
- ・ 学級づくりをしていくこと。(再登校に向けて学級の人間関係づくりをしよう。)
- ・ 学習について支援していくこと。(学習の遅れが再登校へのハードルを上げる場合もあるので、本人の状況に応じて、学習の支援も考えよう。)

② 保護者へのアドバイスとしては

- ・ 保護者自身の心の安定を図ること。
- ・ 子どもを受け入れること。
- ・ 子どもと雑談を心がけること。
- ・ キャッチボール、散歩等、少し汗ばむ程度の運動を子どもと一緒にすること。
- ・ 子どもが安心して過ごせる環境をつくること。(食事の配慮、清潔な寝具、温かい雰囲気など)



(3) 段階別の対応のヒント

不登校の段階チェックリストを実施したら、次のヒントを参考にして段階に応じた対応をしていきましょう。

	担任等教職員の対応のヒント	保護者や家族の対応のヒント
初期	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に家庭訪問しよう。 [参照：4 不登校の子どもへの家庭訪問について] 保護者も辛い時期なので支えが必要となる。話し相手になろう。 スクールカウンセラーや相談機関等と連携を図る。 身体症状（頭痛や腹痛等）が長引くときは医療機関を勧める。 	<ul style="list-style-type: none"> 昼夜逆転の兆しが見え始めたら、「いったん起きようね」と伝え、生活のリズムを整える。 攻撃的な言葉は不安が高まっているサインととらえる。 強迫症状は、「そうすると落ち着くんだね」と伝え、見守り、長引くようなら医療機関に相談する。
中期	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や本人の意向を考慮しつつ、家庭訪問を行う。 生活リズムを整えるように伝える。 引き続き保護者を支える。 本人の状態により、医療機関や関係機関等の利用を勧める。 	<ul style="list-style-type: none"> 無理に連れ出したり、何かをさせようとしたりしない。 不安や攻撃が治まらない場合は医療機関や関係機関等に保護者だけでも相談する。
後期	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問では、本人が望めば、本人と会う。 学習や学校生活への適応を促すような情報を提供する。 本人の意向を確かめ、友人に遊びに行ってもらおう。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの好きなことや関心のあることに誘ってみる。 再登校に向けて、安心感が得られるような具体的な状況について話し合う。 再登校への後押しとなるような子ども思いや様子を担任に伝える。
再登校準備期	<ul style="list-style-type: none"> 学級の様子等をさりげなく伝える。 放課後等の登校を勧めてみる。 再登校に向けて、校内で綿密な計画を立てておく。 [参照：5 再登校に向けて] 	<ul style="list-style-type: none"> 再登校の兆しが見えたら、子どもの様子について担任と連携しつつ、登校の準備を進める。

3 不登校の子ども・保護者との基本的なかかわり方

(1) 本人とのかかわり方のポイント

子どもは解決するための力を持っていると信じてかかわっていくことが大切です。

- ① 信頼関係を築いていこう
 - ・ 普段のさりげない言葉がけを大切にする。
 - ・ 本人の思いをじっくり聞き、感情に寄り添う。
 - ・ 雑談のできる関係をつくっていく。
- ② 本人についての理解を深めよう
 - ・ 本人の話聞くことから情報を収集する。
 - ・ 会話の合間にうなずきや相槌を入れて、話しやすい状況をつくる。
 - ・ 聞いた話を繰り返して、話の内容を確認していく。
- ③ 解決の方向を探ろう
 - ・ 解決したらどうなっていたいのかについて会話をする。
 - ・ 解決に向けての一步として、小さなことで実践できることについて会話をする。
 - ・ たとえうまくいなくても、解決の道筋においては貴重な体験であると伝える。

(2) 保護者とのかかわり方のポイント

保護者と信頼関係を築くことが不登校の解決につながります。

- ① 普段から人間関係をつくっておこう
 - ・ あいさつをしよう。
あいさつをきっかけとして、保護者とのかかわりを深めよう。
 - ・ 保護者の思いに寄り添おう。
子どもの不登校に責任を感じている場合や育てにくい子どもである場合、家族に問題がある場合等も考慮する。
- ② 安心できる会話を心がけよう
 - ・ 子どもがよくなっていることは必ず伝える。
子どもをよく見て、小さなよい変化を見逃さない。
 - ・ 元気になるような話題を見つける。
 - ・ できていることを認める。
 - ・ 将来に向けた具体的な目標について共通理解を持つ。
子どもの状態に応じた小さな目標について話し合う。
- ③ 専門家につなごう [参照：＜参考資料＞4, 5]
 - ・ 様々な専門機関と連携することで解決に結びつくことを伝えていく。
 - ・ 今後も専門家と連携して学校がかかわっていくことを伝える。

4 不登校の子どもへの家庭訪問について

不登校の子どもや保護者に学校の取組を理解してもらい、よき協力者・支援者として、信頼関係を築くことが家庭訪問のねらいです。

(1) 家庭訪問の仕方

不登校の本人も保護者も、学校に行けない自分やわが子に否定的な気持ちを抱いて元気をなくしています。そんなとき、人に会うということはたいへんなエネルギーがいるので、配慮が必要です。

- 保護者に希望を聞き、訪問曜日、時間、頻度（1～2週間に1度程度）等を相談して決める。
- 決めている日以外の訪問の場合は、必ず保護者に連絡をとって承諾を得てから訪問する。
- 訪問時間は、しばらくは連絡と配布物を渡すぐらいの短時間（5分程度）で行う。
- 本人の状態や本人との関係性を考慮して、徐々に訪問時間を増やす。
- 本人が好きなきことに教師自身も興味を持ち、つながれる部分を見つけるようにする。
- マイナス面には触れず、プラス面のことのみ会話する。
- 少しでもよくなっていることを必ず伝える。
- 本人と会えなくても保護者と会い、信頼関係をつくっていく。保護者と親しく話ができる場合でも、長居をして本人に不安を持たせることにならないように配慮する。
- 保護者の苦勞に寄り添った会話の仕方をする。
- さりげなく家庭の状況を把握する。
- 本人と会えていない場合は、本人の状態により保護者から会うことを勧めもらう。

(2) 家庭訪問を受け入れてもらえない場合

さまざまな理由で家庭訪問を受け入れてもらえない場合についても学校とのつながりを切らないように工夫することが大切です。

- 担任による家庭訪問を受け入れてもらえない場合には、管理職を含めて対応策を検討して専門機関（こども女性相談センターや福祉事務所等）とも連携を図っていく必要がある。
- 不登校が長期化しているにもかかわらず、電話も家庭訪問も拒否する場合は虐待の可能性も考えた対応が必要となる。

5 再登校に向けて

再登校に向けて特に注意するポイントです。

- ★ 本人の緊張感や不安感を理解する
- ★ 焦らない
- ★ かかわりながら見守る
- ★ 保護者と連携する
- ★ 学校全体で組織的に対応する

(1) 再登校準備

教室復帰に向け、段階的に支援することが大切です。本人・保護者の要望を聞き、本人に配慮した学級・学校の環境づくりに努めましょう。

① 本人へのきめ細かな対応

- ・ 学校的话题を少しずつ増やす。嫌そうならすぐに話題を変える。
- ・ 学習の遅れがある場合、学習プリント等を届け個別に教える。
- ・ 本人と話し合い、無理のない達成可能なステップを設定する。
- ・ 部活動や放課後など、行けそうな場所や機会を提案する。
- ・ 登校する服装に着替えるなど、できるところまで取り組めるように励ます。
- ・ 登校については、本人の要望を尊重し、話し合っ決めて。本人が言いにくい場合は、保護者の協力を得る。(登校する時刻、学校で過ごす時間、誰と登校するか、どの教室に行くか、どこから校舎に入るか、友達の迎えはいるか等)

② 学級・学校での環境づくり

- ・ 級友から手紙を書いてもらったり、学級の様子を知らせたりする。
- ・ 学級全体へ温かく接するように働きかける。「どうして休んだのか？」など、負担となる言葉がけはしないように話しておく。
- ・ 教室での座席位置は、本人の意見を聞き、配慮する。

(2) 再登校段階

① 再登校段階での支援

- ・ 担任等の一部の教職員だけでなく、全教職員やスクールカウンセラーの共通理解のもと支援していく。
- ・ 登校しても教室へ入れない場合は、本人の最も安心していられる場所で、つながりのある教職員が対応する。
- ・ 本人が安全・安心を感じられるような学級づくりに努める。
- ・ 予定を変更するときは、保護者と相談し連携を図る。
- ・ 別室（保健室、相談室、図書室等）での対応も検討する。

② 本人に対しての配慮

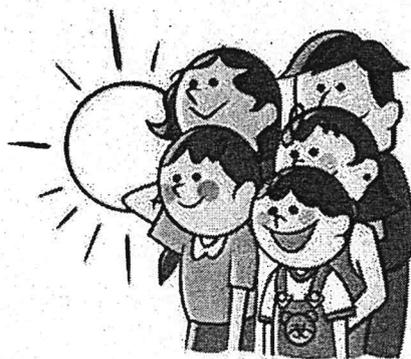
- ・ できるところからゆっくり取り組めるように声をかけ、再登校できたことを認める。
- ・ 調子がよさそうだからもう少しと欲張らない。
- ・ 本人の不安な気持ちを受けとめ、緊張を和らげるような配慮をする。
- ・ 休んでいた間の学習の遅れを取り戻すために、必要に応じて課題を用意するなど可能な範囲で配慮する。

6 自立に向けて

中学校卒業後に進路が定まっていない者や高等学校不登校生徒で中途退学してしまった者については、社会との接点が少なくなるとともに、支援の手も行き届きにくくなり、どこに相談すればよいかわからずに家族が抱え込んでしまうケースも多く見られます。

不登校及び引きこもりの青少年が学校復帰・社会復帰できるよう、長期の自立支援を行うためには、行政・相談機関・民間支援団体のネットワーク化等により、それぞれが連携した幅広い取組を推進していく必要があります。

また、その取組について、学校の教職員が十分把握しておくことが大切です。在学中の児童生徒の支援も含めて、卒業後や高校中途退学後の若者への支援を進めるためにはナビゲーターとしての教職員の存在が極めて重要となってくるのです。



<参考資料>

1 不登校の解決に向けて ―観察ポイントとチェックリスト―

(1) 「不登校の兆し発見」チェックリスト

(2) 「きみのことおしえて」「君のこと教えて」シート

2 不登校の未然防止に向けた小中学校の円滑な接続のために

3 不登校未然防止に向けた計画と継続的な検証改善サイクルの確立について

4 徳島県内の相談機関

5 徳島県立総合教育センターの相談事業・派遣事業

1 不登校の解決に向けて—観察ポイントとチェックリスト—

不登校の未然防止には、児童生徒一人一人をきめ細かく観察することが必要であり、不登校のサインを見逃さないよう、「不登校の兆し発見」チェックリストや「君のこと教えて」シートを活用して、早期に適切な対応を取ることが大切。

1 日頃の観察ポイント→ 「不登校の兆し発見」チェックリストへ

表情、姿勢、態度、服装、髪形・爪、準備物、携行品、遅刻、早退、欠席、欠課、言葉、書字・絵、その他

2 時間帯を決めての観察ポイント→ 「不登校の兆し発見」チェックリストへ

① 登校してくる様子を観察しよう

- ・誰といっしょに来ているのか、ひとりで来ているのか。
- ・とても早く来ているのか、遅れかけで来ているのか。
- ・快活な様子なのか、元気がないのか、怒っているのか、泣いているのかなど。

朝一番に教室に行き観察しよう！

② 休み時間や昼休みに、観察しよう

- ・誰といるのか、ひとりなのか。 ・何をしているのか。
- ・誰と仲がよさそうなのか。 ・どんなグループがあるのか。

何かの仕事をしながら観察しよう

③ 放課後、帰るまでの様子を観察しよう

- ・誰と帰るのか。ひとりなのか。 ・どんな様子なのか。寂しそう？
- ・帰りたくなさそうなのか。 ・ ・ ・虐待の可能性

全員が帰るまで観察しよう！

3 ミニ教育相談の実施

→ 「きみのことおしえて」「君のこと教えて」シートへ

- ・定期的に短時間で実施 ・ スクールカウンセラー、担任、生徒指導等で
- ・「きみのこと おしえて」「君のこと教えて」シートを使って、数値の低いところについて、会話を進める。どうなりたいのか、どうしてほしいのか、元気づけながら。

4 いじめのアンケート、発達障害のチェックシート、学力検査等も参考に！

5 養護教諭、生徒指導主事・主任、その他の教職員からも情報収集！

★あいまいな理由で3日休んだら、すぐ対応する！

- ・学年や学校でチームによるケース会議を持つ。 ・保護者から話を聞こう。
- ・周辺からも情報収集して、これからどう動くか話し合おう。

不登校の兆し発見チェックリスト <記入例>

記入例

- ・学級の児童生徒について、月2回程度実施。その後、時系列で保管。
- ・わずかで微妙な変化に気づくために日頃の観察が大事である。

観察日 (年 月 日)		観察者氏名 ()
欠席者 氏名を記入		遅刻・早退者 氏名を記入
		欠課者 氏名を記入
観点	観察ポイント	該当する児童生徒氏名
表情	無表情、不安感 暗い、硬い	該当児童生徒氏名を記入
姿勢	うつぶせ 座り方	徳島〇子
態度	寝ている、ため息 集団活動	鳴門〇男
服装	服装がだらしない 清潔感がない	鳴門〇男
髪形・爪	爪を切りつめている 髪で顔を隠している 髪を整えていない	
準備物	ほぼ忘れる	
携行品	刃物など危険物所持	
書字・絵	暗い、几帳面すぎる バランスが悪い	四国〇代
その他	食べ物の好き嫌い 一人ポツンという 部活動を休む・辞める 職員室によく来る	四国〇代 徳島〇子
情報欄	養護教諭からの情報 (保健室によく来る児童生徒氏名等) 徳島〇子：頻繁に保健室に来る。	
	生徒指導主事・主任からの情報 鳴門〇男：深夜徘徊	
	スクールカウンセラー、その他の教職員等からの情報 四国〇代：部活動に最近来ない。	

観察欄に名前があがっている児童生徒について、さらに情報収集しよう。

名前があがっている児童生徒について、さらに観察し、個別に話を聴く機会をつくること!

不登校の兆し発見チェックリスト<観察の具体的なポイント>

- ・学級の児童生徒について、月2回程度実施。その後、時系列で保管。
- ・わずかで微妙な変化に気づくために日頃から観察しよう。

観察ポイント

<観点>	観察の具体的なポイント
表情	無表情、不安感、暗い、硬い、視線が合わない、視線をそらす 外をぼんやり見ている、周囲が笑っていても笑わない
姿勢	机にうつぶせることが多い、身体を揺らしている、ぎこちない歩き方 身体を歪めて座る、上半身はきちんとしているが足は動いている
態度	ため息、集団活動や集会を嫌う、人に気づかれぬようににらむ、待てない 舌打ちする、行事を嫌がる、無理に人に合わせる、ぎこちなさがある
服装	だらしない、きちんと着ているようでどこかバランスが悪い、清潔感がない、 人目を引く格好をしている、あまりきちんとしすぎている
髪形・爪	爪：切りつめている、血がにじむほどに切る、噛む、変形、美しすぎる 髪：髪で顔を隠している、整えていない、洗髪をしていないようである 感覚過敏の可能性、ネグレクトの可能性
準備物	ほぼ忘れる、机の上には何もない、宿題をしてこない 持っていても出さない
携行品	刃物などの危険物所持 こだわりのある独特のものを所持
書字・絵	絵：暗い、薄い、バランスが悪い、デフォルメや歪んだ形にする、 暗い色調、不安な感じ、不気味な感じ、息が詰まるような細かい描き方 書字：読みづらいほどに筆圧が弱く薄い字、几帳面すぎる書き方
その他	食・物の好き嫌い、一人ポツンといる、部活動を休む・辞める 職員室によく来る、こだわり方、こだわっているもの、感覚過敏の可能性、 休み時間、昼食後、放課後、グループ活動、作業での様子 エネルギーの消耗状態、友人・家族との関係悪化、教室で居辛い、友人がいない
情報収集 のポイント	養護教諭からの情報 ・身体測定、検診、来室状況など ・養護教諭は評価しないので、悩みやトラブルについて話しやすい。
	生徒指導主事・主任からの情報 ・交通立哨、校内巡視等で見える児童生徒の様子 ・補導や地域の情報から、把握している家庭の様子等
	スクールカウンセラー、その他の教職員等からの情報 ・部活動での様子 ・教科の授業の様子（特定の教科を休みがちになる、移動や実習を嫌う等）

名前があがっている児童生徒について、さらに観察し、個別に話を聴く機会をつくること！

「きみのこと おしえて」・「君のこと教えて」シートの使い方

このシートは、主として児童生徒の不登校や問題行動の予防・未然防止のために作成しています。使い方については次に記していますので、学級や学校の状況に応じて活用してください。

1 アンケートとして使う場合

学級等でのアンケートとして用い、児童生徒の思いや悩みを把握し、それを踏まえてそれぞれに応じた支援を行うとともに、学級全体の様子を把握し学級経営の指針とする。

留意点

- ①「困っている」に○をつけている子については、個別に対応する。
「よかったら話を聴きたいんだけど・・・」と話を聴く。
- ②○の不自然なつけ方や投げやりなつけ方をしている子は、観察・情報収集をして、必要があれば個別に対応する。
- ③すぐに対応するために、ひと月に1度くらいの割合で実施するとよい。
- ④必要に応じ、学年主任・養護教諭・特別支援教育コーディネーター・スクールカウンセラー、他学級・他学年の教師と連携を図り、指導に当たる。
- ⑤小学校低学年の場合は教師が説明を加えながら読みあげて実施するとよい。

2 面談や面接に使う場合

各項目について、具体的に問いかけながら話を進める。自分からは言い出せない、気づいてほしいと思っている子もいるので、話すきっかけとなる。

また、全校一斉面接（スクールカウンセラーを核として、管理職や養護教諭、特別支援教育コーディネーター等で、チームを組んで実施するとよい）や面談を実施する場合に話を焦点化でき、短時間で実施できる利点がある。保健室で養護教諭による相談にも使える。予防だけでなく、不登校や問題行動の児童生徒と話すときにも使える。

留意点

- ①「ふつう」、「うまくいっている」と答えたとしても表情や態度を観察し、悩みや苦しみを察知することに努める。
- ②「生活」のところは、睡眠・排便等について聞く。不調の徴候は睡眠・排便に表れることが多い
- ③「うまくやれている」ところについても、最低1つは具体的に聞き、本人の自信や自尊感情につなげる。
- ④小学校低学年の子どもには、絵を描いたりゲームをしたりしながら質問していくとよい。

発達障害の傾向がうかがえる場合は「チェックシート(改訂徳島版)」の「チェックシートⅢつまずきチェックシート[小・中・高校生用]」でチェックするとよい。(徳島県立総合教育センターホームページからダウンロード可)

実施日 (年 月 日)



「きみのこと おしえて」シート 小学生用

ねん 年 ぐみ 組 なまえ 名前 ()

☆ つぎのことについて、あてはまるところに○をつけてね。

こまっている

ふつう

うまくいっている

とも 友だちのこと



.....



.....



()

()

()

せんせい 先生のこと



.....



.....



()

()

()

べんきょう 勉強のこと



.....



.....



()

()

()

かぞく 家族のこと



.....



.....



()

()

()

せいかつ 生活のこと



.....



.....



()

()

()

その他 気になることがあったら書いてね。

実施日 (年 月 日)



「君のこと教えて」シート

中学生用

年 組 名前 ()

☆次のことについて、あてはまるところに○をつけてください。



とても
困っている

困
っ
て
い
る

ふ
っ
つ
う

う
ま
く
い
っ
て
い
る

と
と
も
う
ま
く
い
っ
て
い
る

学級のこと	1	2	3	4	5
友だちのこと	1	2	3	4	5
先生のこと	1	2	3	4	5
勉強・進路のこと	1	2	3	4	5
部活動のこと	1	2	3	4	5
家族のこと	1	2	3	4	5
身体のこと	1	2	3	4	5
生活のこと	1	2	3	4	5

その他 気になることがあったら書いてください。

2 不登校の未然防止に向けた小中学校の円滑な接続のために

不登校は、中学1年生で小学6年生の約3倍に増加します。国立教育政策研究所の調査によると、中学1年生の不登校生徒の70%近くが小学校4年生以降に何らかの兆候を示しており、中学校入学後に、生活面や学習面で不適應を起こしやすいことが明らかになりました。不登校の未然防止には、中学校に入学する生徒に関する丁寧な引き継ぎや、不安感を取り除く取組等、小中学校の円滑な接続を図ることが必要です。

<p>小学校</p> 	<p>小学校児童及び保護者に対する、 中学校からの効果的な情報提供</p>	<p>小学校時</p>
	<p>学校としての取組事例</p> <p>(1) 中学校区での総合的な小中学校連携 ①徳島県での事例</p> <p>(2) 中学校でのオープンスクールや体験入学 ①宮崎県の事例 ②奈良県の事例</p> <p>(3) 小中学校合同イベント ①神奈川県・宮城県での事例</p> <p>(4) 地域共通の「生活のきまり」 ①長崎県の事例 ②群馬県の事例</p>	<p>〈2学期〉</p> <p>〈夏休み～3学期〉</p> <p>〈年間を通して〉</p> <p>〈年間を通して〉</p>
<p>中学校</p> 	<p>不登校及び不登校傾向のある児童に 関する、小中学校の効果的な連携</p>	<p>中学校入学前から 入学後にかけて</p>
	<p>学年学級としての取組</p> <p>(1) 中学校入学前の丁寧な引き継ぎ</p> <p>(2) 中学校入学後のフォローアップ</p> <p>国立教育政策研究所の調査</p> <p>(1) 対人関係への配慮</p> <p>(2) チームによる対応</p> <p>(3) 対人関係の改善</p> <p>(4) 学習面の改善</p> <p>(5) 長期休業中の取組</p>	<p>〈3月末～4月初め〉</p> <p>〈5月中〉</p> <p>〈年間を通して〉</p> <p>〈年間を通して〉</p> <p>〈年間を通して〉</p> <p>〈年間を通して〉</p> <p>〈長期休業日〉</p>

※ 特別支援学校については、「学校」を「学部」に読み替えてください。

1 国立教育政策研究所の調査

- 中学校1年生時に不登校になった生徒の70%近くは、「不登校（傾向）経験あり」群に分類される。
- 中学校1年生時に不登校になった生徒のうち、「経験あり」群の生徒は4月から5月上旬にかけての時期に欠席が目立ち始めるのに対して、「経験なし」群の生徒は夏休み明けから欠席が目立ち始める。
- 「経験なし」群の欠席の原因の一つとして、学業不振が考えられる。また、「経験あり」群の生徒にも、学業不振が目立つ。

国立教育政策研究所「中1不登校生徒に関する調査」から

(1) 対人関係への配慮

- ① 小学校から引き継いだ情報を参考に学級編成を工夫する（4月初め）
- ② 生徒の緊張をほぐすようなレクリエーションや、楽しい「自己紹介」などから学級開きを行う。（4月初め）



入学当初は、どの生徒も緊張しています。そうした緊張をほぐすようなレクリエーションや、楽しい「自己紹介」などから学級開きを行う工夫なども必要です。もし、学級担任がそうした対応が不得手なようなら、学年で取り組んでも構いません。ここでも、学級担任まかせにしないことが大切なのです。

国立教育政策研究所「中1不登校の未然防止に取り組むために」から

本県の実践例：「ぼくとわたしの好きなもの」「ぼくとわたしの共通点」

○座席のとなりの子と好きなものを言い合う。

例えば、「わたしの好きなスポーツは、テニス。」「ぼくは、サッカー。」等

「ペンケースの色が同じだね。」「お互いにめがねをかけているね。」等

○話し相手を座席の前後やグループ等でかえてみる。

○朝の活動等の短時間で実施でき、頻繁に実施すると互いに知りあうことができ、安心感・安全感に満たされていく効果が期待できる。

(2) チームによる対応

- ① 「経験あり」群の場合、累積欠席日数が3日になったら、チーム（生徒指導主事・主任、養護教諭、学級担任、スクールカウンセラー等）を編成し、情報を共有する。
- ② 本人や保護者への対応、その反応等を記した個人記録票を作成する。
- ③ スクールカウンセラー等による対応方針を立て、対応の役割を決定する。
- ④ 週に1回程度のケース会議を行う。

(3) 対人関係の改善

- ① 対人関係の苦手意識に対する支援を工夫していく。
- ② 「心の居場所」を確保することではなく、より積極的な「絆づくりの場」を提供して、自己有用感・自己存在感を獲得させる。

(4) 学習面の改善

- ① 児童生徒が学ぶよろこびを感じられる「わかる」授業を実施する。
- ② 習熟度別・少人数の授業を実施し、きめ細かな指導の充実を図る。

(5) 長期休業中の取組

- ① 欠席が目立つ生徒に教育相談等を行う。
- ② 「経験あり」群の生徒の中には学業不振傾向がみられることもあり、本人や保護者の希望をふまえて補習授業を行うなど、学力補充に取り組む。
- ③ 「経験なし」群の生徒についても、学業不振が理由で長期休業日後に欠席することのないよう、必要に応じ、補習授業を行うことも効果的である。



生徒全員を対象に行う一般的な個人面談や、希望者を募って行う補習授業とは、ねらいが異なる点に注意してください。夏休みの期間をどのように活用すれば不登校の「未然防止」になるのか、生徒の実態に応じたていねいな対応が望まれます。

国立教育政策研究所「中1不登校の未然防止に取り組むために」から

2 学校としての取組事例

(1) 中学校区での総合的な小中学校連携（徳島県）

① アンケート

- ア 小学生が、「中学校生活について知りたいこと」を答える。
- イ 中学生が、「小学生の時と変わったこと」を答える。

② 情報提供

- ア 日課表、定期テスト時間割、校内見取り図
- イ 小学生の質問に対して、中学1年生がその答えを示したもの
- ウ 中学生に対して行ったアンケートをまとめたもの

③ 小学校での事前授業

- ア アンケート結果を授業に生かす
- イ 体験入学前に実施する（10月頃）

④ 中学校の見学（10月末から11月）

- ア 校舎等の見学
- イ 学校紹介ビデオやスライドショーの視聴
- ウ 質疑応答、アンケート記入

⑤ 小中連携コーディネーターによる調整

- ア 中学校に校区内の小学校との連携について担当するコーディネーターを校務分掌に位置づけ、連絡調整にあたる。



[効果]

中学校の生活についての予備知識を得るとともに、中学校生活への不安を解消し、目的意識や期待を持たせ、中学校入学後の生活を円滑かつ前向きに送るための一助となる。また、担当者を明確にすることで、小中連携を円滑に推進することが可能となる。

(2) 中学校でのオープンスクールや体験入学 (宮崎県・奈良県)

① 宮崎県の事例

複数回にわたって新入生体験入学を行うことで、違う学校から進学する児童や保護者が、同じように中学校の状況や中学生の様子を知り、中学に関して情報を共有する。

(例)

第1回新入生体験入学…夏季休業中
学校説明 (教務主任・生徒指導主事
学校紹介 (生徒会)
体験授業
部活動体験説明 (体験授業クラス)
部活動体験

第2回新入生体験入学…2学期後半
授業参観
体験授業
(期待と目標を抱かせるための、
楽しくわかり易い教材で)
部活動自由参観・個別相談

[効果]

中学校の生活についての予備知識を得るとともに、児童や保護者の中学校生活への不安を解消し、中学校生活へ希望がもてるようになる。



② 奈良県の事例

ア 校区内小学生6年生全員の体験入学

a 授業体験

授業体験では、実技教科や数学、英語の授業もある。授業担当の教員は、小学6年生の中学校への不安を払拭し、期待と目標を抱かせるための楽しくわかり易い教材を準備し、小学生が授業を聞くだけでなく、直接参加のできる工夫をする。

b 部活動参観

校舎内外で行っている文化部と運動部全ての部活動を参観する。

[効果]

体験授業や部活動の参観を通して、児童の中学校生活への不安を解消し、中学校生活へ希望がもてるようになる。

イ 中学校教員による出前授業

a 2月頃実施

b 小学6年生の教室と一緒に給食を食べながらの交流

c 中学校教員が授業参観

中学校生活の紹介

d 質疑応答

[効果]

小学校の早い段階で中学校への理解を促進し、中学校入学時点での不安を和らげるとともに、円滑な中学校生活の実現を図ることが可能となる。



(3) 小中学校合同イベント (神奈川県・宮城県)

- ① 地域ふれあい体験学習
 - ア 地域交流 (和紙の折り紙, 三味線, 茶道等)
 - イ 福祉交流 (点字, 盲導犬・アイマスク, 手話等)
- ② 陸上練習会 (競技種目練習・応援練習)
小学校の陸上大会に向けて練習を中学校の陸上部とともに練習する。
- ③ 合同演奏会 (練習会も含み, 夏休みなどに小学校に出向いての合同練習)
- ④ 合同地域清掃
- ⑤ 中学生が, 出身小学校で中学校生活の説明
- ⑥ 里帰りあいさつ運動
中学生が出身小学校でのあいさつ運動

[効果]

小学生が中学生の先輩たちや中学校生活に憧れをもつことができるとともに, 異年齢集団との交流による刺激が生まれ, スキルアップにつながる。

(4) 地域共通の「生活のきまり」作成事例 (長崎県・群馬県)

① 長崎県の事例

小中学校で, 地域の子どものきまり「生活のきまり」を合同で作成し, 保護者や地域にも配布する。

例 ~生活のきまり~ (小中合同の生活のきまり)

- ・ 早寝早起きをしよう!
自分で起きよう 小…午後9~10時までに寝よう 中…午後11時までに寝よう
 - ・ 朝食をしっかりとろう!
朝の脳は腹ペコ よくかんで食べよう
 - ・ 毎日学習しよう!
学習時間のめやす
- | | |
|---------|---------|
| 低学年…30分 | 中1…120分 |
| 中学年…60分 | 中2…150分 |
| 高学年…90分 | 中3…180分 |
- ・ 毎日本を読もう!
いろいろな種類の本を読んでみよう 図書館を活用しよう

[効果]

子どもたちの生活習慣等の実態を把握することで, 子ども理解と一貫した継続的な指導が可能となり, 子どもへの支援が充実する。

② 群馬県の事例

ア「生活の心得」の作成

- a 中学校は「厳しい」, というマイナスイメージの払拭
- b きまりの整理による, 小中学校9年間の教育活動を見通した連続性の確立

[効果]

子どもたちが小中学校の9年間の望ましい姿を見通すことができ, 中学校入学時に, 小学校生活とのギャップに悩まず生活できる。



学習面での小学校と中学校の違いについて

- 教科ごとに教えにくる先生が変わります。
- 「英語」と「技術・家庭科」が始まります。
- 「算数」が「数学」になります。
- 「図工」が「美術」になります。
- テストの仕方が変わります。
定期テスト（中間テスト・期末テスト）があります。
小学校では、小さいテストがたくさんありましたが、中学校では、実力テストなど、まとめてテストが行われます。

3 学年学級としての取組

(1) 中学校入学前の丁寧な引き継ぎ

基礎的情報の収集と分類

- ① 新中学1年生の全生徒について、小学校4～6年生時の欠席、遅刻、早退等の情報を入手する。(3月末)
- ② 「不登校（傾向）経験あり」群、「不登校（傾向）経験なし」群等の分類を行うべく。(4月初め)
- ③ 新中学1年配属予定の教員が、小学校時に不登校だった児童に対し、必要に応じて、中学校舎内を案内するなど、春休み等を利用して中学校の環境に慣れさせることで、中学校入学に際しての安心感を持たせる。(春休み中)

(2) 中学校入学後のフォローアップ

情報の収集

中学校入学後、実態把握ができた早い時期(5月中)に、中学校1年担任と小学校との連絡会をもつ。中学校入学前に連絡会を実施しているが、実際に新1年生を担当することで、生徒に対して情報交換したいことができるため、再度連絡会をもつと効果的である。具体的には、1の(1)から(5)が参考となる。

このリーフレットについてのお問い合わせ

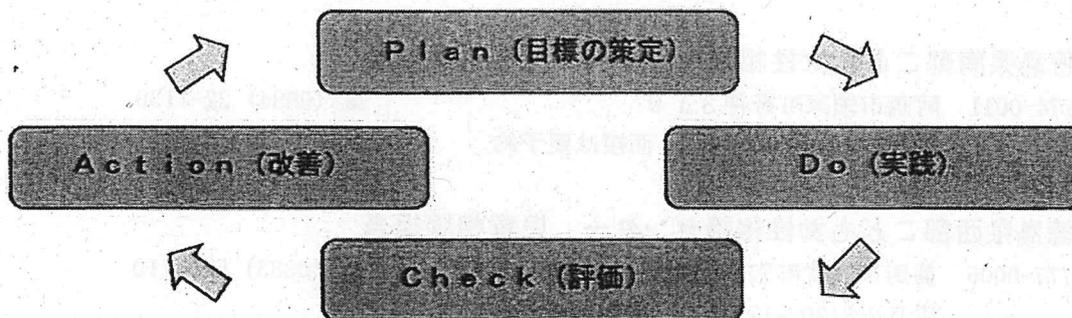
徳島県教育委員会学校政策課

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地
電話：088-621-3138 ファクシミリ：088-621-2882

3 不登校未然防止に向けた計画と継続的な検証改善サイクルの確立について

学校は、社会性の育成や生涯を通して学び続けるための学力を育てる学習支援の場として、重要な役割があります。不登校に結びつく、学校生活に起因する問題の解消に向け、教職員一人一人の最大限の努力が必要です。「不登校はどの子にもどの学校にも起こりうる」との認識に立ち、不登校児童生徒の未然防止に向けて、すべての学校において適切に対応するとともに、より効果的な取組となるよう、不断に評価・検証することが求められています。

各校におきましては、実情に応じて、不登校未然防止に向けた年間計画や重点目標を策定するとともに、下記のPDCAサイクル(例)を参考にしつつ、効果的な取組をお願いします。



各学校におけるPDCAサイクル(例)

P：不登校未然防止計画の策定【4月】

- ①課題解決に向けた年間計画と重点目標の決定
具体的な取組の策定
全教職員による共通理解と校内体制の整備

D：不登校未然防止計画に基づく取組の推進【4月～2月】

- ①計画の円滑な実施
管理職による進捗状況の把握
職員間での積極的な情報共有
- ②不登校児童生徒の状況把握
7月末、12月末、年度末における数の把握
長期休業を活用した個別支援
- ③日常の取組
「不登校の解決に向けて-観察ポイントとチェックリスト-」による適切な指導
あいまいな理由で3日欠席した場合、ケース会議の開催
- ④小中学校の円滑な接続
中学校入学段階での丁寧な引継ぎとフォローアップ
中学校から小学校への積極的な広報（オープンスクール等）の実施



C：課題解決に向けた年間計画の検証・評価【2月】

- ①計画の達成に向けた取組状況の確認
取組による成果の評価
課題の洗い出しと整理

A：不登校未然防止計画の見直しと充実改善【3月】

- ①次年度重点目標と改善策の検討



4 徳島県内の相談機関

◎ 徳島県立総合教育センター 特別支援・相談課

〒 779-0108 板野郡板野町犬伏字東谷 1-7 Tel (088) 672-5200
平日の9:00~17:00 来所相談は要予約
メール相談可 E-mail: tokubetsushien@mt.tokushima-ec.ed.jp

◎ 徳島県中央こども女性相談センター 児童相談担当

〒 770-0942 徳島市昭和町 5-5-1 Tel (088) 622-2205
平日の8:30~17:00 面接は要予約

◎ 徳島県南部こども女性相談センター 児童相談担当

〒 774-0011 阿南市領家町野神 3 1 9 Tel (0884) 22-7130
平日の8:30~17:15 面接は要予約

◎ 徳島県西部こども女性相談センター 児童相談担当

〒 777-0005 美馬市穴吹町穴吹字明連 2 3 番地 Tel (0883) 55-3110
平日の8:30~17:15 面接は要予約

◎ 徳島県精神保健福祉センター

〒 770-0855 徳島市新蔵町 3-8 0 Tel (088) 602-8911
平日の9:00~16:00 面接相談は要予約
思春期精神保健相談(囑託医) 毎週木曜日の11:30~17:00

◎ 社団法人 徳島県医師会「子どものこころの電話」

〒 770-8565 徳島市幸町 3 丁目 6 1 番地 県医師会館内 Tel (088) 657-0556
平日の10:00~16:00 面接は要予約

◎ 鳴門教育大学 心理・教育相談室

〒 772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島 7 4 8
鳴門教育大学地域連携センター Tel (088) 687-6622
電話予約の上, 面接相談 《受付》 平日の10:00~17:00

◎ 徳島文理大学 臨床心理相談室

〒 770-8514 徳島市山城町西浜傍 1 8 0
徳島文理大学 9 号館 1 1 階 Tel (088) 622-0072
電話予約の上, 面接相談 《受付》 平日の9:00~17:00

◎ 徳島大学大学院総合科学教育部 臨床心理相談室

〒 770-8502 徳島市南常三島町 1 丁目 1 番地 徳島大学 Tel (088) 656-9849
電話予約の上, 面接相談 完全予約制 《予約受付》 平日の13:30~16:00

◎ 徳島大学病院 子と親のこころ診療室

〒 770-8503 徳島市蔵本町2丁目50-1
徳島大学病院小児科外来 TEL (088) 633-7132
電話予約の上, 相談 《受付》平日の15:00~17:00

◎ 徳島大学病院 精神科神経科

〒 770-8503 徳島市蔵本町2丁目50-1
徳島大学病院精神科神経科外来 TEL (088) 633-7128
初診はまず, 月~金の午前中の一般外来を受診(予約は電話で可能)
診察の結果, 必要に応じて, 月曜日と木曜日の児童思春期外来に紹介

◎ 徳島赤十字病院 小児科外来

〒 773-8502 小松島市小松島町字井利ノ口103番地 TEL (0885) 32-2555
電話で予約 平日の9:00~17:00

◎ 徳島市民病院 小児科

〒 770-0812 徳島市北常三島町2丁目34番地 TEL (088) 622-5121

◎ 徳島県発達障害者総合支援センター ハナミズキ

〒 773-0015 小松島市中田町新開2-2 TEL (0885) 34-9001
電話で予約
《相談対応時間》月~金(祝日・年末年始を除く)の8:30~17:15

◎ とくしま地域若者サポートステーション

〒 770-0831 徳島市寺島本町西1丁目7-1
日通朝日徳島ビル1階 TEL (088) 602-0553
月~金の10:00~18:00 土の10:00~17:00

◎ あわ地域若者サポートステーション

〒 771-1402 阿波市吉野町西条字大内18-1
吉野中央公民館2階 TEL (088) 637-7553
月~金の9:00~17:00

◎ NPO法人 フリースクール阿波風月庵

〒 770-0005 徳島市南矢三2丁目1-59
徳島県障害者交流プラザ3階 TEL (080) 6383-7984
E-mail: kazetuki10@kouryu-piazza.jp

◎ 各市福祉事務所及び町村(福祉担当)

5 徳島県立総合教育センターの相談事業・派遣事業 特別支援・相談課

教育相談や相談員派遣を希望する
幼児児童生徒、保護者及び教職員

特別支援教育
巡回相談員を
学校に派遣す
る。

・特別支援学校
・巡回相談員
所属校

学校・園

教育相談

電話相談・来所相談
メール相談・出張相談
不登校、引きこもり、生徒指導上の諸問題
発達障害を有む障害者等についての幼児児童
生徒(18歳まで)についての相談

徳島県立総合教育センター
特別支援・相談課

相談会事業

★ほっとアドバイス
総合教育センターを会場に、医師・臨床心
理士等により教育相談会を実施。
心理(2日)・医療(4)・視覚(1)・聴覚(1)・
就学前(2)を年間10回(日)を予定。

★地域特別支援教育相談会
県内若狭地域を会場に、医師・臨床心理士・臨
床発達心理士等により特別支援教育相談会
を、夏・冬・春季休業日中に実施予定。

専門家派遣事業

① ライフサポーター派遣
不登校対応。臨床心理学を勉強して
いる大学院生を、夏期・学校帰還する
また、専門家になくてもできるの
問い合わせてください。

② スクールプロフェッサー派遣
問題行動等対応(家庭問題等全事業
対応)。医師・大学教授(臨床心理士)・
社会福祉士等を学校派遣する。原則、1
回2時間程度で、継続は4回まで。

③ スクールカウンセラー配置
全事業対応。全ての公立小・中(配
置)・県立学校(派遣)にスクールカウ
ンセラーを学校配置・派遣する。県立
学校は問い合わせてください。

<参考文献>

- 「続 上手な登校刺激の与え方」小澤美代子 (2006) ほんの森出版
- 「カウンセリングの知と心」山下一夫 (1994) 日本評論社
- 「解決のための面接技法」インスー・キム・バーグ 他, 玉眞慎子 他訳 (1998) 金剛出版
- 「精神分析的カウンセリング」葛西真記子 他 (1992) ナカニシヤ出版
- 「全訂・生徒指導読本」葛西真記子 他 (1999) 教育開発研究所
- 「生徒指導と心の教育 入門編」葛西真記子 他 (2000) 培風館
- 「マクロカウンセリング実践シリーズ 第4巻 つなぎ育てるカウンセリング: 多文化教育臨床の基礎」葛西真記子 他 (2007) 川島書店
- 「International Handbook of Cross-Cultural Counseling: Cultural Assumptions and Practices Worldwide」葛西真記子 他 (2009) Saga Publications

「健全な成長をめざす生徒指導の在り方検討委員会」 プロジェクトチーム

鳴門教育大学大学院教授	葛西真記子
学校政策課いじめ問題等対策企画幹	秋山浩一
中央こども女性相談センター課長	船城宏之
総合教育センター特別支援・相談課班長	土井正史
総合教育センター特別支援・相談課指導主事	猪井淑子
総合教育センター特別支援・相談課指導主事	早川貴久子
学校政策課班長	井上裕明
学校政策課班長	吉田光宏
学校政策課指導主事	井利元裕哉